

アフラックの実績

みなさまに
支えられて // アフラックはがん保険も医療保険も
契約
件数 **12年連続 No.1***

*平成15年版～平成26年版「インシュアランス生命保険統計号」より

アフラックの社会貢献活動 (実績数:2015年3月現在)

「生きるための保険」を通して、さまざまな病気に対するサポートを行ってきたアフラック。
アフラックが考える社会貢献も「生きる」がメインテーマです。

アフラック
ペアレックスハウス

小児がんなどの難病と闘う子どもたちとそのご家族のための施設です。
子どもが自宅から遠く離れた専門病院で治療を受ける際に、宿泊施設としてご利用
いただけるだけでなく、病気や療養生活に関する相談体制も整えています。
●延べ利用人数：11万人以上(2001年～2015年3月末)



▲アフラックペアレックス
ハウス大阪の外観

アフラック小児がん
経験者・がん遺児
奨学金制度

高校生を対象とした返還不要の奨学金制度です。
本制度を通じて、親をがんで亡くした子どもたちや、小児がんを経験した子どもたち
の就学や進学を支援しています。
●累計給付金額：13億円以上 / 累計奨学生数：2,000人以上(1995年～2015年3月末)

上記の活動は、アフラックのご契約の有無に関わらずご利用いただけます。

- お申込みの際には、この「パンフレット」のほか、「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。
- 「パンフレット」「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」は大切に保管してください。

ご確認ください

- 本商品はアフラックを引受保険会社とする生命保険で、預金ではありません。したがって、元本保証はなく、預金保険制度の
対象ではありません。
- 本商品に関するお客さまのお取引が、募集代理店におけるお客さまに関する他の業務やお取引に影響を与えることはありません。
- 募集代理店が保険募集を行うにあたって、事前にお客さまにご確認・ご同意いただく事項があります。また、本商品の募集に
あたって、募集代理店がお客さまに勤務先などをお伺いし、法令上定める「銀行等保険募集制限先」に該当するか確認させて
いただきます。
- 募集代理店に融資をお申込み中のお客さまなどに対しては、本商品の募集を行わない場合があります。

生命保険募集人について

- アフラックの生命保険募集人はお客さまとアフラックとの保険契約の締結の媒介を行う者で、告知受領権や保険契約の締結の
代理権はありません。したがって、保険契約はお客さまからのお申込みに対してアフラックが承諾したときに有効に成立します。

<ご契約なさったら、必ずご家族にもお知らせください。>

お客さまからの照会・相談・苦情などのご連絡先

◇保険に関する照会・相談・苦情などがありましたら、以下の窓口でお受けいたします。

●契約内容の照会・各種お問い合わせ・ご相談ならびに苦情について
アフラックコールセンター **0120-555-027**
月～金および第2・4土曜日(祝日・年末年始を除く)9:00～17:00

- ◇(一社)生命保険協会の「生命保険相談所」でも、電話・文書(電子メール・FAXは不可)あるいは直接お越しいただくことで、生命保険に関するさまざまな
照会・相談・苦情をお受けしています。また、生命保険相談所では全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお客さまの相談をお受けしています。(ホームページ
アドレス <http://www.seiho.or.jp/>)
- ◇生命保険相談所が苦情の申し出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1カ月を経過しても、契約者などと生命保険会社との
間で解決がつかない場合は、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に「裁定審査会」を設け、契約者などの正当な利益の保護を図っています。
- ◇この商品に係る指定紛争解決機関は「一般社団法人 生命保険協会」です。

お問い合わせ、お申込みは
(募集代理店)

- ◎この「パンフレット」にある保険料および保障内容などは、契約日が2015年
6月22日以降の保険契約に適用となります(ただし、アフラックは、将来、新た
な保険契約に対して保険料や保障内容を変更する場合があります)。
- ◎契約内容を変更された場合、変更後の保険料は変更日現在の保険料率に
よって計算する場合があります。

<引受保険会社> 保険契約の主体はお客さまと引受保険会社になります。

Aflac アフラック (アメリカンファミリー生命保険会社)
〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
URL:<http://www.aflac.co.jp/>



No.B20129-00 15.06(新)

AF金販売-2015-0019 4月2日

「生きる」を創る。
Aflac

ちゃんと応える
医療保険
EVER

一生涯の保障で、医療環境の変化に対応した医療保険



! はお客さまにとくに確認いただきたい項目です。

ご契約の前に「契約概要・注意喚起情報」とあわせて必ずご確認ください。

さまざまな治療を幅広くサポートする「ちゃんと応える医療保険」

0歳～満85歳の方が、お申込みいただけます。



短期化する入院や増加傾向にある通院治療、三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)などにも備えられる医療保険です。

特長 1 基本保障

日帰り入院を含む5日未満の入院でも一律5日分の入院給付金をお支払いします

一定期間内に再入院した場合の入院給付金のお支払いについては、26ページ[Q&A]をご確認ください。

入院前後の通院をしっかりと保障します
(スタンダードプランの場合)

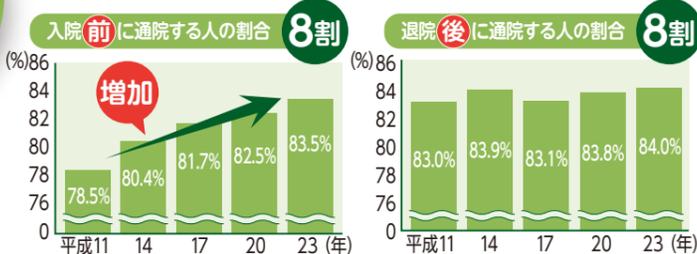
入院は短期化の傾向にあります。また、入院前後に通院する人の割合は8割を超えています。

■入院日数5日以内の割合



厚生労働省「平成8、23年患者調査」をもとにアフラック作成
※入院した日を入院1日目として計算

■入院前、退院後に通院する人の割合の推移



厚生労働省「平成11、14、17、20、23年患者調査」
※通院には在宅医療(往診)を含む
※割合を求めた総数から「他の病院・診療所に入院」の数を除いて表示

最近の入院・通院ってどんな傾向があるの？

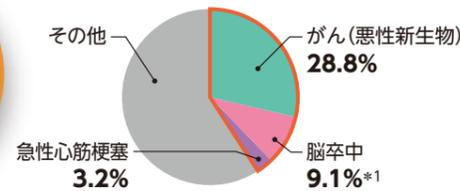
特長 2 オプション

三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)で所定の状態になったとき、一時金をお支払いします
(＜三大疾病一時金特約＞を付加した場合)

さらに 以後の保険料はいただきません!
(＜三大疾病保険料払込免除特約＞を付加した場合)

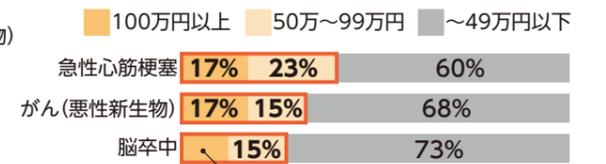
日本人の死因の約4割が三大疾病です。三大疾病の治療における自己負担費用は、高額になる場合があります。

■日本人の死因に占める三大疾病の割合



厚生労働省「平成25年 人口動態統計」
*1 くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞の合計値

■三大疾病の治療における自己負担費用



アフラック 罹患者アンケート調査(2015年2月)
※自己負担費用には、治療費・差額ベッド代を含む。
高額療養費制度を利用した場合は利用後の金額

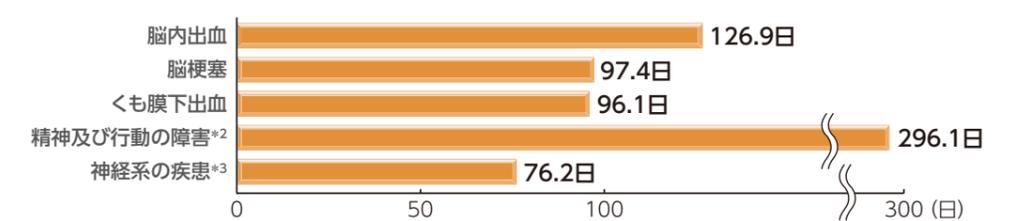
三大疾病はかかると大変なの？

特長 3 オプション

三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)での入院の日数無制限はもちろん、その他の病気やケガの入院は365日まで保障します
(＜三大疾病無制限型長期入院特約＞を付加した場合)

脳卒中や精神疾患などは、比較的治疗にかかる日数が長くなっています。

■退院患者の平均在院日数



厚生労働省「平成23年 患者調査」
*2 「精神及び行動の障害」には「気分(感情)障害(躁うつ病を含む)(106.2日)」などが含まれます。
*3 「神経系の疾患」には「アルツハイマー病(236.3日)」などが含まれます。

治療が長引く病気ってあるの？



女性の方へ! 「ちゃんと応える医療保険レディースEVER」で、子宮筋腫、乳がんなどの病気に手厚く備えませんか? 詳しくは5～6ページをご覧ください。

保障内容は3～6ページ、詳しい支払事由は7～12ページをご覧ください。

男女共通

女性の方もご契約いただけます

ちゃんと応える
医療保険

EVER

保障内容

ご希望の「プラン」「コース」「特約」を
お選びください。



●保障が始まる日(責任開始期)以後に「発病した病気」「発生した不慮の事故によるケガ」の保障となります。
●<三大疾病一時金特約>のがん(悪性新生物)による三大疾病一時金のお支払いと<三大疾病保険料払込免除特約>のがん(悪性新生物)による保険料払込免除事由には、保障の開始までに3カ月の待ち期間(保障されない期間)があります。
●妊娠8カ月(28週)以上の方はお申込みいただけません。
●特約のみのお申込みや、特約を中途付加することはできません。
※給付金などの支払事由などについては、7~12ページ、25~28ページ[Q&A]、「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

入院給付金支払限度：60日型
保険期間：終身(<総合先進医療特約>は10年更新)

入院給付金日額
10,000円コース

入院給付金日額
5,000円コース

\\ 満40歳~満85歳の方のみ //
入院給付金日額
3,000円コース

入院 [疾病入院給付金] [災害入院給付金]	病気・ケガの治療を目的として入院したとき 1回の入院給付金支払限度日数(60日)まで	日帰り入院から 入院5日目まで	一律 5日分	5万円	一律 5日分	2.5万円	一律 5日分	1.5万円		
		入院6日目以降	1日につき	10,000円	1日につき	5,000円	1日につき	3,000円		
手術 [手術給付金]	がん(悪性新生物)に対する 開頭・開胸・開腹手術や心臓への開胸術など 所定の手術を受けたとき	入院中の手術	1回につき	40万円	1回につき	20万円	1回につき	12万円		
		手術 (重大手術を除く)	病気・ケガの治療を目的として 所定の手術を受けたとき	入院中の手術	1回につき	10万円	1回につき	5万円	1回につき	3万円
			外来による手術	1回につき	5万円	1回につき	2.5万円	1回につき	1.5万円	
放射線治療 [放射線治療給付金]	病気・ケガの治療を目的として 所定の放射線治療を受けたとき	入院しなくても 60日に1回 回数無制限	1回につき	10万円	1回につき	5万円	1回につき	3万円		
先進医療 [先進医療給付金]	病気・ケガで所定の先進医療を受けたとき		1回につき	1回につき 先進医療にかかる技術料のうち、 自己負担した金額と同額			通算 2,000万円まで			
通院 [疾病通院給付金] [災害通院給付金]	疾病入院給付金・災害入院給付金が 支払われる入院の原因となった 病気・ケガの治療を目的として 通院したとき(往診を含む)	入院前(60日)、 退院後(120日) の間で30日	1日につき	6,000円	1日につき	3,000円	1日につき	1,800円		

病気もケガも一生涯保障

10年満期
(自動更新)

基本保障

スタンダードプラン+総合先進医療特約

ベースプラン+総合先進医療特約

プラス

三大疾病一時金特約 [三大疾病一時金] 保険期間：終身	つぎのいずれかで所定の状態になったとき ・がん(悪性新生物) ・急性心筋梗塞 ・脳卒中	2年に1回を限度 回数無制限	1回につき	100万円*2 (特約給付金額100万円の場合)	1回につき	50万円*2 (特約給付金額50万円の場合)	1回につき	30万円*2 (特約給付金額30万円の場合)	一生涯保障
三大疾病無制限型長期入院特約 [疾病長期入院給付金] [災害長期入院給付金] 保険期間：10年	三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)の治療を 目的として入院給付金支払限度日数(60日)を 超えて入院したとき	日数無制限	1日につき	10,000円	1日につき	5,000円	1日につき	3,000円	10年満期 (自動更新)
	三大疾病以外の治療を目的として 入院給付金支払限度日数(60日)を 超えて入院したとき	365日まで*3							

以下の<三大疾病保険料払込免除特約><生存祝金特約>は、どちらか1特約のみ付加できます。

三大疾病保険料払込免除特約を付加すると

三大疾病で所定の状態になったときは、以後の「ちゃんと応える医療保険EVER」(以下「EVER」といいます)および特約の保険料はいただきません。

三大疾病保険料 払込免除特約

保険料の ●がん(悪性 がんと診 ●急性心筋 治療を または所	お払込みが免除になる場合 新生物)の場合 断確定されたとき 梗塞・脳卒中の場合 的として継続20日以上入院、 定の手術を受けたとき
--	--

以後の保険料は
いただきません。
(保障は継続します)

生存祝金特約を付加すると

3年ごとの契約応当日に生存しているときに
生存祝金を受取れます。

生存祝金特約 保険期間：15年	3年ごとに1回 1回につき	3万円	15年満期 (自動更新)
--------------------	------------------	-----	-----------------

●「EVER」スタンダードプランのみに付加できます。
●入院給付金日額3,000円コースには付加できません。

*1 アフラックの「がん保険」「医療保険」に付加する先進医療の特約は、被保険者お1人につき通算して1特約のみご契約いただけます(<がん高度先進医療特約>は通算には含みません)。
*2 <三大疾病一時金特約>の特約給付金額は、30万円から入院給付金日額の200倍もしくは100万円のいずれか小さい金額までの間(10万円単位)です。
*3 疾病入院給付金・災害入院給付金の支払日数を含みます。
●「EVER(スタンダードプラン)」は、主契約「医療保険(無解約払戻金)」に<通院特約(2013)>を組み合わせた商品です。 ●「EVER(ベースプラン)」は、主契約「医療保険(無解約払戻金)」のみの商品です。

医療特約は通算には含みません)。
でご契約いただけます。記載の特約給付金額は入院給付金日額の100倍の金額です。

商品の特長

保障内容

支払事由

保険料表

お申し込みとスケジュール

Q & A

スタッフの医療相談サポート

女性専用

ちゃんと応える
医療保険
Lady's EVER

保障内容

女性特有の病気の入院を手厚く保障

ご希望の「プラン」「コース」「特約」をお選びください。

⚠️ 「ちゃんと応える医療保険レディースEVER」には、入院給付金日額3,000円コースはありません。

- 保障が始まる日(責任開始期)以後に「発病した病気」「発生した不慮の事故によるケガ」の保障となります。
- <三大疾病一時金特約>のがん(悪性新生物)による三大疾病一時金のお支払いと<三大疾病保険料払込免除特約>のがん(悪性新生物)による保険料払込免除事由には、保障の開始までに3カ月の待ち期間(保障されない期間)があります。
- 妊娠8カ月(28週)以上の方はお申込みいただけません。
- 特約のみのお申込みや、特約を中途付加することはできません。

※給付金などの支払事由などについては、7~12ページ、25~28ページ[Q&A]、「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

入院給付金支払限度：60日型
保険期間：終身(<総合先進医療特約>は10年更新)

通院保障あり

通院保障なし

スタンダードプランL+総合先進医療特約

ベースプランL+総合先進医療特約

基本保障

プラス

特約(オプション)

		入院給付金日額 10,000円コース		入院給付金日額 5,000円コース	
入院	疾病入院給付金 災害入院給付金	病気・ケガの治療を目的として入院したとき 1回の入院給付金支払限度日数(60日)まで	日帰り入院から 入院5日目まで	一律 5日分 5万円	一律 5日分 2.5万円
			入院6日目以降	1日につき 10,000円	1日につき 5,000円
入院	女性疾病入院給付金	女性特定疾病の治療を目的として入院したとき 1回の入院給付金支払限度日数(60日)まで	日帰り入院から	1日につき 5,000円	1日につき 5,000円
手術	重大手術	がん(悪性新生物)に対する 開頭・開胸・開腹手術や心臓への開胸術など 所定の手術を受けたとき	日帰り入院から	1回につき 40万円	1回につき 20万円
	手術 (重大手術を除く)	病気・ケガの治療を目的として 所定の手術を受けたとき	入院中の手術	1回につき 10万円	1回につき 5万円
			外来による手術	1回につき 5万円	1回につき 2.5万円
放射線治療	放射線治療給付金	病気・ケガの治療を目的として 所定の放射線治療を受けたとき	入院しなくても 60日に1回 回数無制限	1回につき 10万円	1回につき 5万円
先進医療	先進医療給付金	病気・ケガで所定の先進医療を受けたとき		1回につき 先進医療にかかる技術料のうち、 自己負担した金額と同額	通算 2,000万円 まで
通院	疾病通院給付金 災害通院給付金	疾病入院給付金・災害入院給付金が 支払われる入院の原因となった 病気・ケガの治療を目的として 通院したとき(往診を含む)	入院前(60日)、 退院後(120日) の間で30日	1日につき 6,000円	1日につき 3,000円

病気もケガも一生涯保障

10年満期
(自動更新)

三大疾病一時金特約

三大疾病一時金 保険期間：終身	つぎのいずれかで所定の状態になったとき ・がん(悪性新生物) ・急性心筋梗塞 ・脳卒中	2年に1回を限度 回数無制限	1回につき 100万円 *2 (特約給付金額100万円の場合)	1回につき 50万円 *2 (特約給付金額50万円の場合)	一生涯保障
--------------------	--	-------------------	--	--	-------

三大疾病無制限型長期入院特約

疾病長期入院給付金 災害長期入院給付金 保険期間：10年	三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)の治療を 目的として入院給付金支払限度日数(60日)を 超えて入院したとき	日数無制限	1日につき 10,000円	1日につき 5,000円	10年満期 (自動更新)
	三大疾病以外の治療を目的として 入院給付金支払限度日数(60日)を 超えて入院したとき	365日まで*3			

以下の<三大疾病保険料払込免除特約><生存祝金特約>は、どちらか1特約のみ付加できます。

三大疾病保険料払込免除特約を付加すると

三大疾病で所定の状態になったときは、以後の「ちゃんと応える医療保険レディースEVER」(以下「レディースEVER」といいます)および特約の保険料はいただきません。

三大疾病保険料払込免除特約

保険料のお払込みが免除になる場合
●がん(悪性新生物)の診断確定されたとき
●急性心筋治療を目的または所定の手術を受けたとき

以後の保険料はいただきません。(保障は継続します)

生存祝金特約を付加すると

3年ごとの契約応当日に生存しているときに生存祝金を受取れます。

生存祝金特約 保険期間：15年	3年ごとに1回 1回につき	3万円	15年満期 (自動更新)
--------------------	------------------	------------	-----------------

●「レディースEVER」スタンダードプランLのみに付加できます。

*1 アフラックの「がん保険」「医療保険」に付加する先進医療の特約は、被保険者お1人につき通算して1特約のみ契約いただけます(<がん高度先進医療特約>は通算には含まれません)。
*2 <三大疾病一時金特約>の特約給付金額は、30万円から入院給付金日額の200倍もしくは100万円のいずれか小さい金額までの間(10万円単位)です。
*3 疾病入院給付金・災害入院給付金の支払日数を含みます。

医療特約は通算には含まれません。ご契約いただけます。記載の特約給付金額は入院給付金日額の100倍の金額です。
商品です。 ●「レディースEVER[ベースプランL]」は、主契約「医療保険[無解約払戻金]」に<女性疾病入院特約(2013)>を組み合わせた商品です。

商品の特長

保障内容

支払事由

保険料表

お払込みとスケジュール

Q & A

スタッフの医療相談サポート

支払事由

入院給付金支払限度：60日型



詳しくは25～28ページ「Q&A」、「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

主契約・特約名称	給付金	支払事由	支払額	支払限度	保険期間	支払事由の詳細／制限の例
主契約 医療保険 〔無解約払戻金〕	疾病入院給付金 災害入院給付金	病気・ケガの治療を 目的として入院したとき	<ul style="list-style-type: none"> 入院日数5日以内の場合、入院給付金日額×5 入院日数6日以上の場合、1日につき入院給付金日額 	<ul style="list-style-type: none"> 病気・ケガそれぞれ、1回の入院*1につき最高60日まで 病気・ケガそれぞれ通算1,095日まで 	終身	<ul style="list-style-type: none"> 疾病入院給付金と災害入院給付金との重複支払いはありません。 入院日数が5日以内の場合、一律、入院給付金日額×5日分をお支払いします。ただし、疾病入院給付金・災害入院給付金それぞれ、支払事由に該当する入院の退院日の翌日から180日以内に入院(原因が異なる入院を含む)した場合は、1回の入院とみなして、入院日数を通算し、支払限度(60日)を適用します。そのため、すでに5日分をお支払いしている場合には、通算した入院日数から5日分を差し引いてお支払いします。
	手術給付金	重大手術を受けたとき	1回につき 入院給付金日額×40	<ul style="list-style-type: none"> 支払回数は無制限 	終身	<ul style="list-style-type: none"> 支払対象 帝王切開や多胎分娩(双子など)など、異常分娩のための入院 支払対象外 <ul style="list-style-type: none"> 正常分娩のための入院 健康診断・人間ドックなどの健康管理や検査を目的とする入院 介護を目的とする介護療養型医療施設への入院
		疾病入院給付金・災害入院給付金が支払われる入院中に手術を受けたとき	1回につき 入院給付金日額×10	<ul style="list-style-type: none"> 一連の手術*2については14日間に1回 支払回数は無制限 	終身	<ul style="list-style-type: none"> 支払対象 公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に、手術料の算定対象として列挙されている手術のうち、つぎの「重大手術」 <ul style="list-style-type: none"> がん(悪性新生物)に対する開頭・開胸・開腹手術および四肢切断術 脊髄腫瘍摘出術、頭蓋内腫瘍開頭摘出術、縦隔腫瘍開胸摘出術 心臓・大動脈・大静脈・肺動脈・冠動脈への開胸・開腹術 心臓・肺・肝臓・すい臓・腎臓(臓器の全体または一部)の日本国内で行われた移植手術 支払対象外 <ul style="list-style-type: none"> 腹腔鏡下手術・胸腔鏡下手術・穿頭術 先進医療に該当する場合
	外来による手術を受けたとき	1回につき 入院給付金日額×5	<ul style="list-style-type: none"> 支払対象 公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に、手術料の算定対象として列挙されている手術(上記「重大手術」の支払対象外に該当する「腹腔鏡下手術・胸腔鏡下手術・穿頭術」を含みます) 支払対象外 <ul style="list-style-type: none"> 上記「重大手術」に該当する手術 先進医療に該当する場合 傷の処置(創傷処理、デブリードマン) 切開術(皮膚、鼓膜) 骨・関節の非観血的整復術、非観血的整復固定術および非観血的授動術 鼻焼灼術(鼻粘膜、下鼻甲介粘膜) 魚の目・タコ手術(鶏眼・胼胝切除術) 抜歯 異物除去(外耳、鼻腔内) 			
放射線治療給付金	病気・ケガの治療を目的として放射線治療を受けたとき	1回につき 入院給付金日額×10	<ul style="list-style-type: none"> 複数回受けた場合は、施術の開始日から60日に1回 支払回数は無制限 	終身	<ul style="list-style-type: none"> 支払対象 <ul style="list-style-type: none"> 公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に、放射線治療料の算定対象として列挙されている放射線治療(電磁波温熱療法を含む) 体外照射・組織内照射・腔内照射による放射線治療 支払対象外 <ul style="list-style-type: none"> 血液照射、放射線薬剤の内服、坐薬、点滴注射などによる投与 先進医療に該当する場合 	
女性疾病入院特約(2013)	女性疾病入院給付金	女性特定疾病の治療を目的として入院したとき	1日につき 女性疾病入院給付金日額	<ul style="list-style-type: none"> 1回の入院*1につき最高60日まで 通算1,095日まで 	終身	<ul style="list-style-type: none"> 主契約の疾病入院給付金の支払事由に該当する場合は、重複してお支払いします。 支払対象 <ul style="list-style-type: none"> 対象となる「女性特定疾病」 <ul style="list-style-type: none"> ①乳房・女性性器の悪性新生物、良性新生物、上皮内新生物(乳がん、子宮がん、卵巣がん、子宮筋腫など) <ul style="list-style-type: none"> ※乳房にできた皮膚がんなどは含まれません。 ②卵巣機能障害(エストロゲン過剰、エストロゲン減少など卵巣のホルモン機能の障害) ③関節リウマチ <ul style="list-style-type: none"> ※若年性関節炎(若年性関節リウマチなど)は含まれません。 ④乳房および女性性器の疾患と障害(子宮内膜症、乳腺症、チョコレート嚕腫など) ⑤妊娠、分娩および産じょくの合併症(流産、妊娠中毒症<妊娠高血圧症候群>、子宮外妊娠など) 支払対象外 正常分娩、美容上の処置、病気を直接の原因としない不妊手術など
総合先進医療特約(2012)	先進医療給付金	病気・ケガで所定の 先進医療 を受けたとき ▶▶先進医療については、8ページ下をご確認ください。	1回につき 先進医療にかかる技術料のうち自己負担額と同額	更新後の保険期間を含め、 通算2,000万円まで	10年	<ul style="list-style-type: none"> 支払対象外 医療技術を受けた時点で先進医療に該当していない場合
通院特約(2013)	疾病通院給付金 災害通院給付金	疾病入院給付金・災害入院給付金が支払われる入院の原因となった病気・ケガの治療を目的として通院したとき(往診を含む)	1日につき 特約給付金額	<ul style="list-style-type: none"> 病気・ケガそれぞれ1回の通院給付金の支払対象期間*3中、最高30日まで 病気・ケガそれぞれ通算1,095日まで 	終身	<ul style="list-style-type: none"> 疾病通院給付金と災害通院給付金の両方の支払事由に該当した場合は、災害通院給付金をお支払いします。 主契約の疾病入院給付金・災害入院給付金が支払われる日については、疾病通院給付金・災害通院給付金は支払われません。
						<ul style="list-style-type: none"> 支払対象外 治療処置を伴わない薬などの受取りのみの通院

*1 「1回の入院」とは…つぎの場合は1回の入院とみなし、入院給付金支払限度(60日)を適用します。

疾病入院給付金 災害入院給付金	疾病入院給付金・災害入院給付金それぞれ、支払事由に該当する入院の退院日の翌日から180日以内に入院(原因が異なる入院を含む)した場合
女性疾病入院給付金	支払事由に該当する入院の退院日の翌日から180日以内に、同一または関連性の高い原因により入院した場合

*2 「一連の手術」とは…つぎの①②の**両方に該当する手術**のことを指します。

- ① 同一の手術を複数回受けた場合
- ② ①の手術が医科診療報酬点数表において、一連の治療過程に連続して受けた場合でも手術料が1回のみ算定されるものとして定められている場合
例：下肢静脈瘤手術(硬化療法)、網膜光凝固術など(2015年6月現在)

*3 支払対象期間は、入院を始めた日の前日からさかのぼって60日以内、および退院日の翌日から120日以内です。なお、1回の入院とみなされる複数回の入院をした場合、最初の入院前60日から最終の入院の退院後120日までの期間を対象期間とします。

「先進医療」とは

公的医療保険制度の給付対象となっていない先進的な医療技術のうち、厚生労働大臣が認める医療技術のことで、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状など)および実施する医療機関(所定の基準を満たして届出をしているか、厚生労働大臣が個別に認めた医療機関)が限定されています。厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は、随時見直されます。
※公的医療保険制度の給付について
「先進医療」を受けた場合、一般の保険診療と共通する部分の費用(診察・検査・投薬・入院料など)は、公的医療保険制度の給付対象となりますが、「先進医療」の技術にかかる費用は公的医療保険制度の給付対象とならず、全額自己負担となります。

支払事由

詳しくは25～28ページ「Q&A」、「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

特約名称	給付金など	支払事由	支払額	支払限度	保険期間	支払事由の詳細／制限の例
三大疾病一時金特約	三大疾病一時金	つぎのいずれかで所定の状態になったとき <ul style="list-style-type: none"> がん(悪性新生物) 急性心筋梗塞(再発性心筋梗塞を含む) 脳卒中 	特約給付金額	<ul style="list-style-type: none"> 2年に1回限り 支払回数は無制限 	終身	<p>①初回 つぎのいずれかに該当したとき (ア)初めてがんが診断確定されたとき ※がんの保障開始までに3カ月の「待ち期間」があります。詳しくは「注意喚起情報 P.22」をご確認ください。 がんの保障開始までにがんが診断確定された場合、がんは保障の対象とはなりません。急性心筋梗塞・脳卒中を対象として保障を継続します。 なお、診断確定日から6カ月以内に契約者からの申し出があった場合、＜三大疾病一時金特約＞は無効となります。 (イ)急性心筋梗塞または脳卒中の治療を直接の目的として、手術を受けたとき (ウ)急性心筋梗塞または脳卒中の治療を直接の目的として、継続20日以上入院*1*2をしたとき(20日を経過するまでに死亡した場合を含む)</p> <p>②2回目以降 前回の三大疾病一時金のお支払いから2年を経過した日の翌日(支払基準日)以後につぎのいずれかに該当したとき (ア)がんがつぎのいずれかに該当したとき (a)初めてがんが診断確定されたとき (b)上記(a)以外の場合：がんが診断確定されていて、治療を直接の目的として入院をしているとき (イ)急性心筋梗塞または脳卒中の治療を直接の目的として、手術を受けたとき (ウ)急性心筋梗塞または脳卒中の治療を直接の目的として、継続20日以上入院*1*2をしたとき(20日を経過するまでに死亡した場合を含む)</p>
						<p>(例) 初めてがんが診断確定されてから2年経過する前にがんが診断確定され入院を開始して、2年経過後もがんが存在し、継続入院している場合</p> <p>(例) 初めてがんが診断確定されてから2年経過する前に脳卒中の治療のための入院を開始して、2年経過後に入院日数が20日に到達した場合</p> <p>くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞の3疾病で、24時間以上持続する中枢神経系の脱落症状を引き起こしたもの</p>
三大疾病無制限型長期入院特約	疾病長期入院給付金 災害長期入院給付金	病気・ケガの治療を目的として、主契約で支払われる入院の支払限度日数を超える入院をしたとき	1日につき主契約の入院給付金日額と同額	1回の入院限度 ・病気・ケガでそれぞれ主契約の1回の支払限度日数(60日)と合算して365日まで ・365日を超えた入院が三大疾病による場合*1、日数は無制限 通算限度 ・病気・ケガでそれぞれ主契約と合算して、通算1,095日まで ・通算1,095日を超えた入院が三大疾病による場合*1、日数は無制限	10年	<ul style="list-style-type: none"> 主契約の疾病入院給付金と災害入院給付金が支払われる日については、疾病長期入院給付金・災害長期入院給付金は支払われません。 疾病長期入院給付金と災害長期入院給付金との重複支払いはありません。
						<p>支払対象外</p> <ul style="list-style-type: none"> 大腸の粘膜内がんなどの上皮内新生物、子宮筋腫などの良性新生物 急性心筋梗塞、再発性心筋梗塞以外の虚血性心疾患(狭心症など)

*1 脳卒中の治療を直接の目的とする入院には、精神病床における入院は該当しません。

*2 介護を目的とする介護療養型医療施設への入院は該当しません。

免除事由

詳しくは25～28ページ「Q&A」、「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

特約名称	保障内容	免除事由	免除事由の詳細／制限の例
三大疾病 保険料払込 免除特約	保険料払込免除	つぎのいずれかで所定の状態になったとき <ul style="list-style-type: none"> がん(悪性新生物) 急性心筋梗塞(再発性心筋梗塞を含む) 脳卒中 	<ul style="list-style-type: none"> つぎの免除事由に該当した場合は、その後の主契約および特約の保険料のお払込みを免除します。 ①初めてがん診断確定されたとき <ul style="list-style-type: none"> ※がん(悪性新生物)による保険料払込免除事由には、3カ月の「待ち期間」があります。詳しくは「注意喚起情報 P.22」をご確認ください。 なお、3カ月の「待ち期間」の間にごんと診断確定された場合、保険料は免除されません。急性心筋梗塞・脳卒中を対象として保障を継続します。診断確定日から6カ月以内に契約者からの申し出があった場合、＜三大疾病保険料払込免除特約＞は無効となります。 ②急性心筋梗塞または脳卒中の治療を直接の目的として、手術を受けたとき ③急性心筋梗塞または脳卒中の治療を直接の目的として、継続20日以上入院をしたとき <ul style="list-style-type: none"> 保険料払込免除事由が発生した後に到来する最初の月単位の契約応当日以後の主契約および特約の保険料(更新後の特約の保険料を含む)のお払込みを免除します。
			<p>✕ 免除対象外</p> <ul style="list-style-type: none"> 大腸の粘膜内がんなどの上皮内新生物、子宮筋腫などの良性新生物 急性心筋梗塞、再発性心筋梗塞以外の虚血性心疾患(狭心症など)
			<p>○ 免除対象</p> <ul style="list-style-type: none"> くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞の3疾病で、24時間以上持続する中枢神経系の脱落症状を引き起こしたもの

支払事由

特約名称	給付金など	支払事由	支払額	支払限度	保険期間	支払事由の詳細／制限の例
生存祝金特約 (2013)	生存祝金	3年ごとの 契約応当日に 生存しているとき	1回につき 特約給付金額	3年ごとに1回	15年	<ul style="list-style-type: none"> 生存祝金の受取人は、契約者となります。 生存祝金は所定の利率*による利息をつけて自動的に据え置きます。据え置いた生存祝金は、契約者からのご請求によりお支払いします。 3年ごとの契約応当日の前日までに被保険者が死亡した場合、払戻金はありません。据え置いた生存祝金がある場合、お支払いします。

* 詳しくは、アフラックホームページの「積立利率等・約款貸付の利率のお知らせ」に記載していますのでご確認ください。

男性

入院給付金 10,000円コース

月払保険料表(個別取扱) スタンダードプラン ベースプラン

入院給付金支払限度:60日型 保険料払込期間:終身 (<総合先進医療特約><三大疾病無制限型長期入院特約>の保険料払込期間は10年・<生存祝金特約>の保険料払込期間は15年)

下記以外の保険料払込期間・保険料払込方法などの保険料については、お問い合わせください。ご契約のお引受けの限度や条件および保険料に関する内容については、「契約概要・注意喚起情報」をご確認ください。



三大疾病保険料払込免除特約 あり

Table with columns for age (0-85), insurance plan (Standard/Basic), and special features (Three Major Diseases, etc.). Includes a note about the 'Three Major Diseases' exemption benefit.

三大疾病保険料払込免除特約 なし

Table with columns for age (0-85), insurance plan (Standard/Basic), and special features (Three Major Diseases, etc.). Includes a note about the 'Three Major Diseases' exemption benefit.

●契約日が2015年6月22日以降の保険契約に適用される保険料率(口座振替料率)となります(ただし、アフラックは、将来、新たな保険契約に対して) ●特約をご希望の場合は、スタンダードプランまたはベースプランの基本保障の保険料に各特約の特約保険料を追加してください。

●保険料は被保険者の契約日における満年齢によって決まります。

保険料についてご確認いただきたいこと

<総合先進医療特約><三大疾病無制限型長期入院特約>の保険料については所定の年齢まで10年ごとに、<生存祝金特約>の保険料については所定の年齢まで15年ごとに、それぞれ更新があり、更新後の保険料は更新日現在の被保険者の満年齢・保険料率によって決まります。

<総合先進医療特約>について

アフラックの「がん保険」「医療保険」に付加する先進医療の特約には含まれません。すでにこれらの特約のいずれかをご契約の場合は、上記の<総合先進医療特約>の保険料を差し引いた保険料にてご契約となります。

<三大疾病一時金特約>について

30万円から入院給付金日額の200倍もしくは100万円のいずれか小さい金額までの間(10万円単位)でご契約いただけます。

商品の特長

保障内容

支払事由

保険料表

お申し込みとスケジュール

Q & A

タッグの医療相談サポート

男性

入院給付金 5,000円コース

月払保険料表(個別取扱) スタンダードプラン ベースプラン

入院給付金支払限度:60日型 保険料払込期間:終身 (<総合先進医療特約><三大疾病無制限型長期入院特約>の保険料払込期間は10年・<生存祝金特約>の保険料払込期間は15年)

下記以外の保険料払込期間・保険料払込方法などの保険料については、お問い合わせください。ご契約のお引受けの限度や条件および保険料に関する内容については、「契約概要・注意喚起情報」をご確認ください。



三大疾病保険料払込免除特約 あり

三大疾病保険料払込免除特約 なし

Table with columns for age (0-85), insurance plan (Standard/Basic), and special features (Major illness/Long-term hospitalization/Death benefit). Includes a red cross icon.

●△生存祝金特約▽と△三大疾病保険料払込免除特約▽はどちらか1特約しか付加できません。左記の保険料は△三大疾病保険料払込免除特約▽を付加した場合の保険料です。

Table with columns for age (0-85), insurance plan (Standard/Basic), and special features (Major illness/Long-term hospitalization/Death benefit). Includes a red cross icon.

●△生存祝金特約▽は、ベースプランには付加できません。●△生存祝金特約▽と△三大疾病保険料払込免除特約▽はどちらか1特約しか付加できません。左記の保険料は△三大疾病保険料払込免除特約▽を付加しない場合の保険料です。

●契約日が2015年6月22日以降の保険契約に適用される保険料率(口座振替料率)となります(ただし、アフラックは、将来、新たな保険契約に対して) ●特約をご希望の場合は、スタンダードプランまたはベースプランの基本保障の保険料に各特約の特約保険料を追加してください。

●保険料は被保険者の契約日における満年齢によって決まります。 ●保険料は被保険者の契約日における満年齢によって決まります。

保険料についてご確認いただきたいこと

<総合先進医療特約><三大疾病無制限型長期入院特約>の保険料については所定の年齢まで10年ごとに、<生存祝金特約>の保険料については所定の年齢まで15年ごとに、それぞれ更新があり、更新後の保険料は更新日現在の被保険者の満年齢・保険料率によって決まります。

<総合先進医療特約>について

アフラックの「がん保険」「医療保険」に付加する先進医療の特約には含まれません。すでにこれらの特約のいずれかを契約の場合は、上記の<総合先進医療特約>の保険料を差し引いた保険料にてご契約となります。

<三大疾病一時金特約>について

30万円から入院給付金日額の200倍もしくは100万円のいずれか小さい金額までの間(10万円単位)でご契約いただけます。

商品の特長

保障内容

支払事由

保険料表

お申し込みとスケジュール

Q & A

タッグの医療相談サポート

女性

入院給付金 10,000円コース

月払保険料表(個別取扱) スタンダードプランL ベースプランL

入院給付金支払限度:60日型 保険料払込期間:終身 (<総合先進医療特約><三大疾病無制限型長期入院特約>の保険料払込期間は10年・<生存祝金特約>の保険料払込期間は15年)

下記以外の保険料払込期間・保険料払込方法などの保険料については、お問い合わせください。ご契約のお引受けの限度や条件および保険料に関する内容については、「契約概要・注意喚起情報」をご確認ください。

ちゃんと応える 医療保険 Lady's EVER

三大疾病保険料払込免除特約 あり

Table with columns for age (0-85), insurance type (Standard Plan L, Base Plan L), and special features (Basic Guarantee, Special Features). Includes a note about the 10-year payment period for major diseases.

三大疾病保険料払込免除特約 なし

Table with columns for age (0-85), insurance type (Standard Plan L, Base Plan L), and special features (Basic Guarantee, Special Features). Includes a note about the 15-year payment period for major diseases.

●契約日が2015年6月22日以降の保険契約に適用される保険料率(口座振替料率)となります(ただし、アフラックは、将来、新たな保険契約に対して「EVER」のご契約も可能です。その場合は、スタンダードプランLまたはベースプランLの基本保障の保険料から女性疾病入院特約の保険料を差し引く特約をご希望の場合は、スタンダードプランLまたはベースプランLの基本保障の保険料に各特約の特約保険料を追加してください。

●保険料は被保険者の契約日における満年齢によって決まります。保険料を変更する場合があります。

保険料についてご確認いただきたいこと

<総合先進医療特約><三大疾病無制限型長期入院特約>の保険料については所定の年齢まで10年ごとに、<生存祝金特約>の保険料については所定の年齢まで15年ごとに、それぞれ更新があり、更新後の保険料は更新日現在の被保険者の満年齢・保険料率によって決まります。

<総合先進医療特約>について

アフラックの「がん保険」「医療保険」に付加する先進医療の特約には含まれません。すでにこれらの特約のいずれかをご契約の場合は、被保険者お1人につき通算して1特約のみご契約いただけます(がん高度先進医療特約)は通算場合、上記の<総合先進医療特約>の保険料を差し引いた保険料にてご契約となります。

<三大疾病一時金特約>について

30万円から入院給付金日額の200倍もしくは100万円のいずれか小さい金額までの間(10万円単位)でご契約いただけます。

商品の特長

保障内容

支払事由

保険料表

お申し込みとスケジュール

Q & A

タッグの医療相談サポート

入院給付金支払限度:60日型 保険料払込期間:終身 (<総合先進医療特約><三大疾病無制限型長期入院特約>の保険料払込期間は10年・<生存祝金特約>の保険料払込期間は15年)

下記以外の保険料払込期間・保険料払込方法などの保険料については、お問い合わせください。ご契約のお引受けの限度や条件および保険料に関する内容については、「契約概要・注意喚起情報」をご確認ください。



三大疾病保険料払込免除特約 **あり**

三大疾病保険料払込免除特約 **なし**

Table with columns for age (0-85), insurance plan (Standard, Base), and special features (Basic, Special). Includes a note about female-specific insurance features.

Table with columns for age (0-85), insurance plan (Standard, Base), and special features (Basic, Special). Includes a note about female-specific insurance features.

●契約日が2015年6月22日以降の保険契約に適用される保険料率(口座振替料率)となります(ただし、アフラックは、将来、新たな保険契約に対して「EVER」のご契約も可能です。その場合は、スタンダードプランLまたはベースプランLの基本保障の保険料から女性疾病入院特約の保険料を差し引く特約をご希望の場合は、スタンダードプランLまたはベースプランLの基本保障の保険料に各特約の特約保険料を追加してください。

●保険料は被保険者の契約日における満年齢によって決まります。保険料を変更する場合があります。

保険料についてご確認いただきたいこと

<総合先進医療特約><三大疾病無制限型長期入院特約>の保険料については所定の年齢まで10年ごとに、<生存祝金特約>の保険料については所定の年齢まで15年ごとに、それぞれ更新があり、更新後の保険料は更新日現在の被保険者の満年齢・保険料率によって決まります。

<総合先進医療特約>について

アフラックの「がん保険」「医療保険」に付加する先進医療の特約には含まれません。すでにこれらの特約のいずれかをご契約の場合は、上記の<総合先進医療特約>の保険料を差し引いた保険料にてご契約となります。

<三大疾病一時金特約>について

30万円から入院給付金日額の200倍もしくは100万円のいずれか小さい金額までの間(10万円単位)でご契約いただけます。

男性

三大疾病保険料払込免除特約 **あり**

三大疾病保険料払込免除特約 **なし**

Table with columns for age (40-85), insurance type (Standard/Basic), and premium amounts for various conditions. Includes sub-headers for 'Basic Insurance' and 'Special Conditions'.

● 人生祝い金特約は、入院給付金日額3,000円コースには付加できません。

女性

三大疾病保険料払込免除特約 **あり**

三大疾病保険料払込免除特約 **なし**

Table with columns for age (40-85), insurance type (Standard/Basic), and premium amounts for various conditions. Includes sub-headers for 'Basic Insurance' and 'Special Conditions'.

● 女性疾病入院特約は、人生祝い金特約は、入院給付金日額3,000円コースには付加できません。

● 契約日が2015年6月22日以降の保険契約に適用される保険料率(口座振替料率)となります(ただし、アフラックは、将来、新たな保険契約に対して特約をご希望の場合は、スタンダードプランまたはベースプランの基本保障の保険料に各特約の特約保険料を追加してください。

● 保険料は被保険者の契約日における満年齢によって決まります。

保険料についてご確認いただきたいこと

<総合先進医療特約><三大疾病無制限型長期入院特約>の保険料については所定の年齢まで10年ごとに更新があり、更新後の保険料は更新日現在の被保険者の満年齢・保険料率によって決まります。

<総合先進医療特約>について

アフラックの「がん保険」「医療保険」に付加する先進医療の特約は、被保険者お1人につき通算して1特約のみご契約いただけます(がん高度先進医療特約は通算場合、上記の<総合先進医療特約>の保険料を差し引いた保険料にてご契約となります。

<三大疾病一時金特約>について

30万円から入院給付金日額の200倍もしくは100万円のいずれか小さい金額までの間(10万円単位)でご契約いただけます。

ご契約までのスケジュール

⚠️ <ご注意ください> 第1回保険料払込方法によって、契約日および保障の始まる日(責任開始期)が異なります。

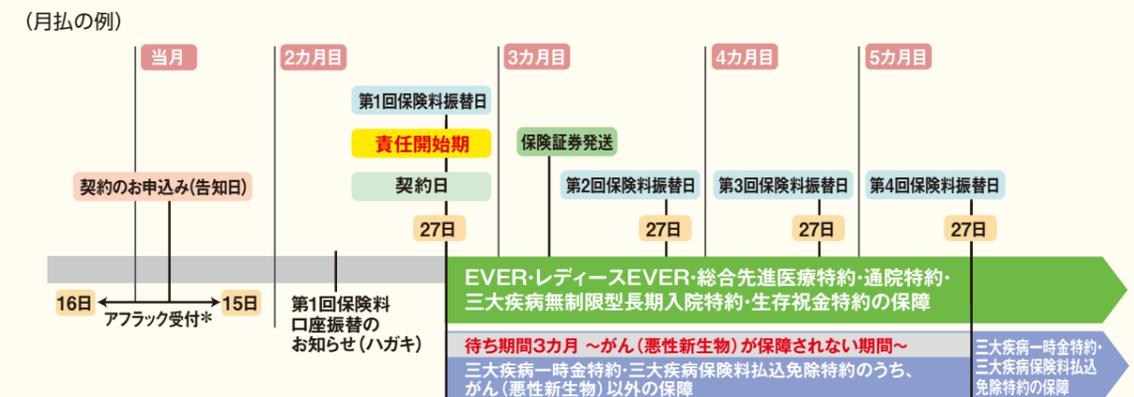
◆ 第1回保険料のお払込みにはつぎの①②の方法があります。

● 契約日：保険料などの計算の基準日(契約年齢は契約日現在の満年齢となります) ● 責任開始期：ご契約上の保障を開始する時期

① 第1回保険料(1回分)より、契約者の指定口座から自動振替される場合

● 契約日・責任開始期：告知日またはアフラックが第1回保険料を受取った日のいずれか遅い日

⚠️ <三大疾病一時金特約>のがん(悪性新生物)による三大疾病一時金のお支払いと<三大疾病保険料払込免除特約>のがん(悪性新生物)による保険料払込免除事由には、保障の開始までに3カ月の待ち期間(保障されない期間)があります。



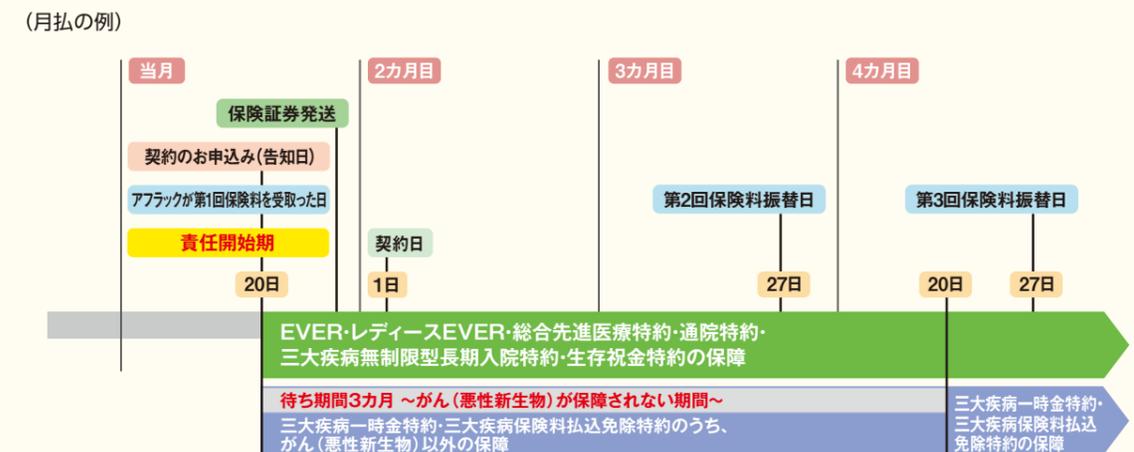
*アフラックの申込書受付が前月16日から当月15日までの場合、第1回保険料振替日は翌月になります。

② 第1回保険料(1回分)をお支払いいただき、
以後の保険料は契約者の指定口座から自動振替される場合

● 契約日：告知日またはアフラックが第1回保険料を受取った日のいずれか遅い日の翌月1日

● 責任開始期：告知日またはアフラックが第1回保険料を受取った日のいずれか遅い日

⚠️ <三大疾病一時金特約>のがん(悪性新生物)による三大疾病一時金のお支払いと<三大疾病保険料払込免除特約>のがん(悪性新生物)による保険料払込免除事由には、保障の開始までに3カ月の待ち期間(保障されない期間)があります。



● 保険料振替日は毎月27日になります。27日が金融機関休業日の場合は、翌営業日になります。
● 半年払・年払のお払込方法もあります。詳しくはお問い合わせください。

保険料のお払込みについて

終身払の保険料について

EVER

レディースEVER

通院特約

三大疾病一時金特約

- 月々、定額の保険料を終身にわたってお支払いいただくお取扱いです。
- 保険料は被保険者の契約日における満年齢によって決まります。
- その他、月々の保険料のお払込みを60歳・65歳で終了する払済のお取扱いもあります。詳しくはお問い合わせください。

保険料払込期間(一生涯)

三大疾病保険料払込免除特約

- 主契約および三大疾病保険料払込免除特約の対象となる特約の保険料は、三大疾病保険料払込免除特約を付加した場合の保険料率が適用されます。

⚠️ 更新がある特約の保険料について

総合先進医療特約

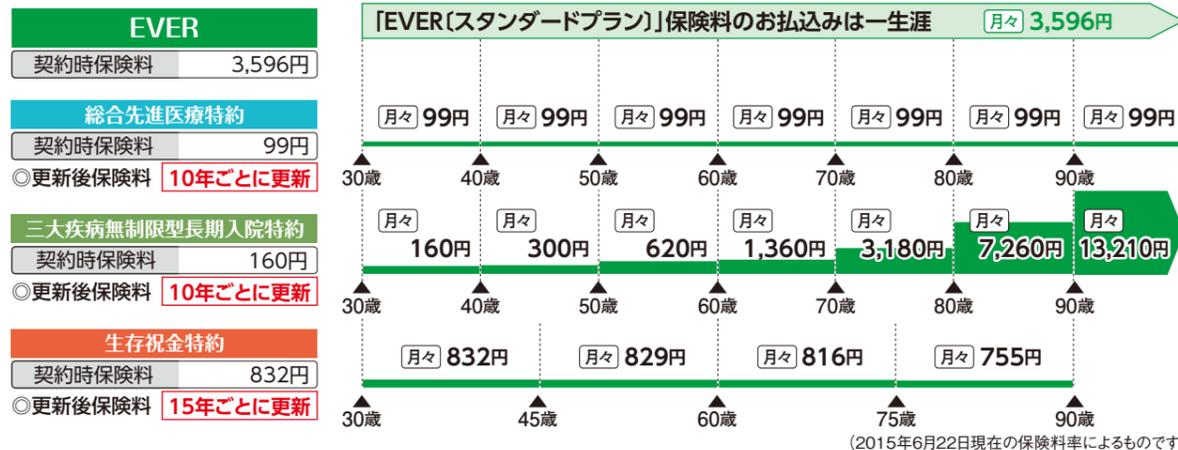
三大疾病無制限型長期入院特約

生存祝金特約

<総合先進医療特約><三大疾病無制限型長期入院特約>は10年ごとに更新があります。
<生存祝金特約>は15年ごとに更新があります。

- 更新後の保険料は更新日現在の被保険者の満年齢・保険料率によって決まります。
- 更新時期など詳細については、下記「◆自動更新について」、「契約概要・注意喚起情報」をご確認ください。

《ご参考》 [EVER(スタンダードプラン)](終身払)+<総合先進医療特約>+<三大疾病無制限型長期入院特約>+<生存祝金特約>
入院給付金日額10,000円コース/三大疾病保険料払込免除特約なし/入院給付金支払限度:60日型/契約時年齢30歳/男性/月払(個別取扱)の場合
[保険料払込期間:終身(<総合先進医療特約><三大疾病無制限型長期入院特約>の保険料払込期間は10年・<生存祝金特約>の保険料払込期間は15年)]



◆自動更新について

<総合先進医療特約><三大疾病無制限型長期入院特約><生存祝金特約>は、特約保険期間満了日の2カ月前までに更新しない旨をご連絡いただかない限り、健康状態にかかわらず下表の条件で自動的に更新されます。更新後の保険料は更新日現在の被保険者の満年齢、保険料率によって決まります。また、更新後のご契約には、更新日現在の特約条項が適用されます。<総合先進医療特約><三大疾病無制限型長期入院特約>を更新した場合、給付金のお支払い限度は、更新前の特約で支払われた給付金などを通算して判定します。

*詳しくは「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

特約名称	更新時の年齢	更新後の保険期間
総合先進医療特約	満80歳以下	10年
	満81歳以上	自動更新できません*
三大疾病無制限型長期入院特約	満80歳以下	10年
	満81歳以上	自動更新できません*
生存祝金特約	満85歳以下	15年
	満86歳以上	更新できません

* 最終更新時(満81歳～満95歳の更新時)に限り、申し出により保険期間を終身へ変更し、更新できます。
* 特約の更新については、「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

いろいろな疑問にお答えします。[Q&A]

！ お申込みの前にご確認ください。
(詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。)

Q 保障をもっと大きくすることはできますか？

A ご契約の限度について

■EVER・レディースEVER

- 現在ご契約中の契約を含め、アフラックすべての「医療保険」「医療特約(特約MAXなどを含む)」を通算して被保険者お1人につき、入院給付金日額20,000円(契約日の年齢が満71歳以上の方は10,000円)まで*ご契約いただけます。1契約あたりの限度は10,000円までです。ただし、アフラックの「がん保険」の入院給付金日額との通算はしません。
*別途、ご職業によるアフラック基準の通算限度額を定めています。
- 「EVER」入院給付金日額3,000円コースは、満40歳～満85歳の方のみご契約いただけます。

◆女性疾病入院特約

- 入院給付金日額5,000円のみのご契約となります。
- 被保険者お1人につき、アフラックの「医療保険」に付加する「女性疾病特約」「女性疾病入院特約」を通算して1特約のみご契約いただけます。アフラックの「がん保険」の「女性疾病特約」との通算はしません。すでに「医療保険」の「女性疾病特約」「女性疾病入院特約」をご契約の場合、新たにご契約いただくことはできません。「レディースEVER」には、入院給付金日額3,000円コースはありません。

◆通院特約

- 「EVER」「レディースEVER」の入院給付金日額の6割でのご契約となります。
- 「EVER」「レディースEVER」1契約につき、1特約のみご契約いただけます。

■総合先進医療特約

- 被保険者お1人につき、アフラックの「がん保険」「医療保険」に付加する先進医療の特約と通算して1特約のみご契約いただけます(「がん高度先進医療特約」は通算には含みません)。すでにこれらの特約のいずれかをご契約の場合、「総合先進医療特約」をご契約いただくことはできません。

■三大疾病一時金特約

- 「EVER」「レディースEVER」の入院給付金日額の200倍または100万円のいずれか小さい金額まで、10万円単位でご契約いただけます。
- 「EVER」「レディースEVER」1契約につき、1特約のみご契約いただけます。
- 被保険者お1人につき、アフラックの「医療保険」の「三大疾病入院一時金特約」「三大疾病一時金特約」の特約給付金額を通算して200万円までご契約いただけます。

■三大疾病無制限長期入院特約

- 「EVER」「レディースEVER」の入院給付金日額と同額でのご契約となります。
- 「EVER」「レディースEVER」1契約につき、1特約のみご契約いただけます。

■生存祝金特約

- 「EVER」「レディースEVER」1契約につき、1特約のみご契約いただけます。

◎その他、アフラックの基準により限度額を定めています。

Q 給付金などをもらえない場合がありますか？

A 給付金などをお支払いできない場合について

- 告知していただいた健康状態などが事実と違っていた場合。
- 保障が始まる日より前に「発病した病気」「発生した不慮の事故によるケガ」などを原因とした入院、通院、手術などの場合。
- 治療以外の目的での入院・通院や、入院・通院の必要がない場合など。

◎その他、給付金などをお支払いできない場合については、「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

Q 5日以内の入院後、再入院した場合はどうなりますか？

A 5日以内の入院の場合には、一律5日分の入院給付金をお支払いします。(入院1)退院後、180日以内に再入院(入院2)した場合、(入院1)と(入院2)は1回の入院とみなし、(入院1)と(入院2)を通算します。(入院1)で5日分はすでにお支払い済みのため、(入院2)のご請求時に差し引いて4日分をお支払いします。

※「レディースEVER」の女性疾病入院給付金には5日分の一律支払いはありません。

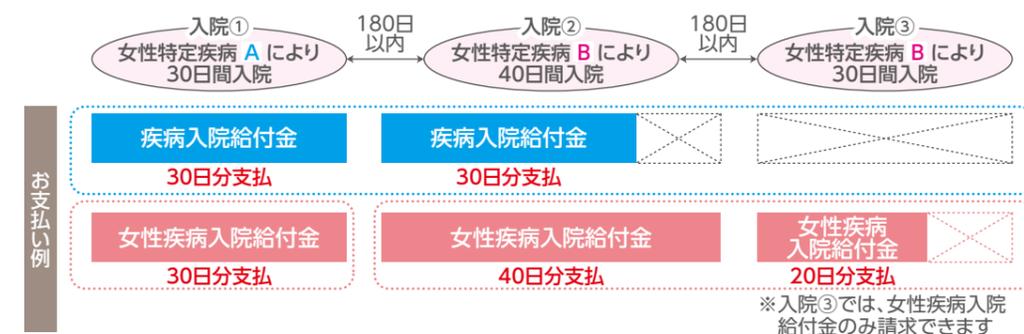
【例】入院給付金日額10,000円 疾病入院給付金の支払事由に該当した場合



Q 入院を繰り返した場合、疾病入院給付金、女性疾病入院給付金の支払いはどうなりますか？

A それぞれの入院給付金の支払限度内での支払いとなります。疾病入院給付金が支払限度に達した場合でも女性疾病入院給付金のみお支払いする場合があります。以下をご確認ください。

■「レディースEVER」(入院給付金支払限度:60日型)をご契約の場合



【疾病入院給付金】

入院原因が異なる入院①と入院②③を、「1回の入院」とみなして支払限度(60日)を適用します。

【女性疾病入院給付金】

入院①と入院②は異なる原因による入院のため、入院②は新たな入院として支払限度(60日)を適用します。

入院②と入院③は同じ原因による入院のため、「1回の入院」とみなして支払限度(60日)を適用します。

⋯:支払事由に該当する入院を180日以内に2回以上した場合は、それらの入院が同一の疾病であるか否かにかかわらず、1回の入院とみなします。

⋯:支払事由に該当する入院を180日以内に2回以上した場合は、それらの入院が同一または関連性の高い原因のとき、1回の入院とみなします。

◎入院給付金の支払われることになった最終の入院の退院日の翌日からその日を含めて180日を経過した後に開始した入院は新たな入院として支払限度を適用します。

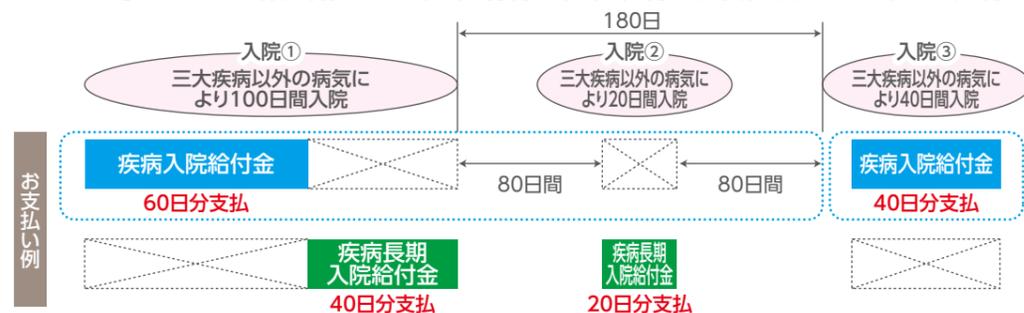
いろいろな疑問にお答えします。[Q&A]

お申込みの前にご確認ください。
(詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。)

Q 入院を繰り返した場合、疾病入院給付金、疾病長期入院給付金の支払いはどうなりますか？

A それぞれの入院給付金の支払限度内での支払いとなります。
疾病入院給付金をお支払いできない場合でも疾病長期入院給付金をお支払いする場合があります。以下をご確認ください。

■「EVER」+＜三大疾病無制限型長期入院特約＞（入院給付金支払限度：60日型）をご契約の場合



【疾病入院給付金】

入院①と入院②を、「1回の入院」とみなして支払限度（60日）を適用します。

【疾病長期入院給付金】

疾病入院給付金の支払限度日数を超える入院をしたときにお支払いします。

○：支払事由に該当する入院を180日以内に2回以上した場合、それらの入院が同一の疾病であるか否かにかかわらず、1回の入院とみなします。

◎入院給付金の支払われることになった最終の入院の退院日の翌日からその日を含めて180日を経過した後に開始した入院は新たな入院として支払限度を適用します。

Q 保険契約を解約した場合の解約払戻金がありますか？

A 解約された場合、お返しする金額はまったくないか、あってもお客さまにお済みいただいた保険料を下回りますのでご注意ください。

- この保険は、貯蓄や死亡時の保障を重視した商品ではありません。したがって、満期保険金や死亡保険金などはなく、解約された場合もお返しする金額はまったくないか、あってもお客さまにお済みいただいた保険料を下回りますのでご注意ください。
- 解約払戻金のお支払いには契約者からのご請求が必要です。なお、被保険者が死亡された後の解約はお取り扱いしません。

■主契約の解約払戻金について

終身払の場合、解約払戻金はありません。主契約の保険料のお払込みが60歳・65歳で終了する払済については、「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

■＜女性疾病入院特約＞＜総合先進医療特約＞＜通院特約＞＜三大疾病一時金特約＞＜三大疾病無制限型長期入院特約＞＜三大疾病保険料払込免除特約＞の解約払戻金について
解約払戻金はありません。

■＜生存祝金特約＞の解約払戻金について

解約払戻金があります。
＜生存祝金特約＞のみを解約することはできません。主契約とあわせての解約となります。解約された場合、契約時の満年齢やご契約の経過年数などに応じて、アフラック所定の解約払戻金をお支払いします。ご契約（更新）後、または3年ごとの契約応当日経過後、短期間で解約した場合、解約払戻金はないか、あってもごくわずかです。なお、被保険者が死亡された場合は、特約は消滅し、払戻金のお支払いはありません。

Q 税法上の取扱いについて教えてください。

A 保険料・給付金の税金については以下をご確認ください。

※2015年3月時点の税制にもとづき記載しており、今後変更される可能性があります。

<保険料について>

納税する方が契約者（保険料負担者）、受取人が本人（契約者）または配偶者その他の親族（6親等内の血族と3親等内の姻族）であるご契約が、生命保険料控除の対象となります。生命保険料控除の対象となる保険料は、「一般生命保険料」「介護医療保険料」「個人年金保険料」に分けられます。この商品の保険料控除は、以下の表の通りとなります。

保障の種類	生命保険料控除枠
生存祝金特約	一般
その他の保障	介護医療

<各給付金について>

受取人が被保険者、その配偶者もしくはその直系血族、または生計を一にするその他の親族の場合、非課税となります（＜生存祝金特約＞を除く）。

◎実際の税務については、お近くの税務署などにご相談ください。



ダックの
医療相談
サポート

病気・ケガをしたとき、 治療費以外の不安 や悩みもサポートします。

健康や医療に関する相談をしたい

子どもが
高熱を出してしまった！
対応可能な病院
を今すぐ知りたい！



認知症の父の介護
をはじめたけれど、
わからないことばかりで
困っている…。



24時間健康電話 相談サービス

健康や医療に関するご相談に、看護師などの医療専門スタッフが24時間365日お電話でお応えします。気になる体の症状や治療のご相談にも応じます。

ご契約者さまとご家族がご利用いただけます。

24時間・
年中無休

相談料・
通話料無料

ご利用者さまの声

[ご利用時の症状：高熱]

子どもが夜に高熱を出してしまいました。引越直後で近所の病院が思いあたりませんでした。

対応可能な病院をいくつか教えてもらいました。自分では夜間にやっている病院を調べられなかったので、大変助かりました。

提供：(株)ウェルネス医療情報センター

診断や治療方法について相談したい

主治医が提案した治療法、
本当に私に最適なのか？
医師からの説明の時間も少なく、
納得できなくて…。



大腸がんになり、主治医は
「人工肛門しかない」と言う。
セカンドオピニオン
で他の医師の意見も
聞きたい。

セカンドオピニオンサービス

ベストドクターズ®サービス

セカンドオピニオンとは、納得がいく治療方法を選択できるように、現在診療を受けている主治医とは別の医師に診断や治療方針・方法など「第二の意見」を求めることです。このサービスでは、全国の優秀な医師の中からご利用者さまに最適な医師を選んでご紹介いたします。

被保険者さまがご利用いただけます。

医師の紹介
および
セカンドオピニオン
受診費用無料

※検査や治療などにかかる費用はご利用者さま負担

ご利用者さまの声

[疾患名：悪性リンパ腫]

主治医からの説明がよく理解できず、治療方法に対しても不安が募っていました。

他の専門医を紹介されました。説明を聞いて治療方法についてよく理解でき、納得してその後の治療を続けることができました。

提供：(株)法研

専門のお医者さんを探したい

症例数が少ない病気にかかってしまった。
専門医にかかりたい
が、どうやって
探せば良いのだろう？



緑内障で
手術が必要だが、
実績がある病院
で治療を受けたい。



治療を目的とした 専門医紹介サービス

ベストドクターズ®サービス

医師同士の相互評価で一定の評価を得た全国の優秀な医師の中から、ご利用者さまに最適な医師を選んでご紹介いたします。医師から受診の承諾を得た後にご紹介しますので、紹介されたもの実際には診てもらえないなどという心配はありません。

被保険者さまがご利用いただけます。

医師の紹介に
かかる
費用無料

※検査や治療などにかかる費用はご利用者さま負担

ご利用者さまの声

[疾患名：多発性子宮筋腫]

検査をしたら子宮筋腫が複数見つかりました。子宮を残すことができるか不安でした。

紹介された医師から、筋腫のみを摘出し、子宮を温存する手術をしていただきました。退院後も順調に過ごしています。

提供：(株)法研

ベストドクターズは、Best Doctors, Inc.の商標です。

ダックの医療相談サポートに関する注意事項

- これらのサービスは、(株)ウェルネス医療情報センター、(株)法研が提供するサービスであり、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。
- 対象のご契約が有効である場合にご利用いただけます。ご契約が終了している場合、また失効中の場合はご利用いただけません。
- これらのサービスは2015年6月22日現在のものであり、将来予告なく変更もしくは中止される場合があります。

セカンドオピニオンサービス、治療を目的とした専門医

- お申込みいただいた医療保険の被保険者さまがご利用いただけます。
- 病名が判明している場合に限りご利用可能です。また、すでにご相談やご依頼は受けられません。
- 救急に関するご相談やご依頼は受けられません。
- 医師の紹介料およびセカンドオピニオンの受診費用(相談料、診断料) ※紹介状作成費用、交通費や宿泊費、検査や治療にかかる費用など

紹介サービスにおける注意事項

- 医療過誤、裁判係争中の問題、および交通事故に起因する傷病などに関するご相談やご依頼は受けられません。
- 全ての病気・ケガを対象とするものではありません。例えば①美容外科、心療内科、精神科、歯科および口腔外科に関するご相談やご依頼、②日常的にみられる傷病などの治療であって専門性を必要としないものに関するご相談やご依頼は受けられません。
- 医師の指定はできません。
- その他ご利用にあたっての諸条件などにつきましては、アフラックのホームページもしくはご契約後にお届けする保険証券に同封の「利用規約」をご確認ください。

以外は自己負担となります。どは自己負担となります。